

令和4年2月22日

保護者 様

水戸市教育委員会教育長
水戸市立稲荷第二小学校長

新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

日頃から、保護者の皆様におかれましては、本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2月21日（月）から小学校及び義務教育学校前期課程につきましても通常授業・通常登校となりましたが、茨城県では、まん延防止等重点措置が延長されており、今後とも感染症対策を徹底する必要があります。

保護者の皆様には、感染予防・感染拡大防止対策のため、引き続き下記のことについて御協力くださるよう、お願いいたします。

記

- 1 御家庭においても、手洗いやマスクの着用など、基本的な感染対策を徹底してください。
- 2 毎日の検温や健康観察を徹底し、児童生徒や家族等に発熱や咳等の症状がある場合には登校を控えてください。
- 3 児童生徒がPCR検査などの新型コロナウイルスの検査を受けることとなった場合は、速やかに学校に御連絡いただき、登校を控えてください。
- 4 同居する御家族がPCR検査などの新型コロナウイルスの検査を受けることとなった場合、又は濃厚接触者となった場合は、速やかに学校に御連絡いただき、登校を控えてください。